

申述書記載例

事由	記載例	証明資料例(※)	証明資料例(共通)、(※)
災害	令和○年○月に発生した台風で、自宅兼事務所の屋根が損壊し、建物の修復のために多額の費用が掛かる上、事務所が使用できなくなったため、修復するまで業務をこれまでのように行うことができません。生活費を捻出するのが精一杯の状況であり、年賦金を返還することが困難ですので、返還期限の猶予を求めます。	・市区町村の罹災証明 ・損害を証する資料 (修繕費用の見積書等)	所得に関する資料 ・所得証明書(課税・非課税証明書)
傷病	令和○年○月に交通事故に遭い、同年○月まで○か月間入院しており、現在も通院加療中のため、従前のように働くことができず、収入が激減しています。通常の業務に戻るためにはさらに○か月を要する見込みであり、現状では年賦金を返還することが困難ですので、返還期限の猶予を求めます。	・入院・通院の療養期間(治療見込み)に関する診断書・証明書	所得証明書の提出が困難な場合 ・給与証明書又は源泉徴収票(写し) ・確定申告書本人控え(写し)
その他(例) ①出産・育児	個人事務所を開設して弁護士業務に従事しているところ、本年2月1日に出産し、育児のため働くことができず、自営業で雇用保険にも加入していないことから育児休業給付金を受給することもできないため、収入がありません。今後○年○月○日まで育児のため休業する予定であり、今後も収入が見込めません。昨年度の収入から必要経費を差し引いた額は200万円を超えています。猶予を受けようとする年賦金の返還期限前1年間の年間所得は200万円以下となり、年賦金を返還することが困難ですので、返還期限の猶予を求めます。	・育児対象の子と猶予申請者との続柄が確認できる書類 (戸籍謄本、住民票記載事項証明書、母子健康手帳の写し等) ・育児休業期間を証する書面	・規則7条の2に規定する修学のための借入金の返還額が分かる書類
②介護	私の父が認知症を患い、令和○年2月から自宅で介護をしているところ、弁護士業務を継続するのが困難な状況であり現在は介護に専念しています。自営業で雇用保険にも加入していないことから介護給付金の受給もできないため、収入がありません。昨年度の収入から必要経費を差し引いた額は200万円を超えています。猶予を受けようとする年賦金の返還期限前1年間の年間所得は200万円以下となり、年賦金を返還することが困難ですので、返還期限の猶予を求めます。	・介護対象家族と猶予申請者との続柄が確認できる書類 (戸籍謄本、住民票記載事項証明書等) ・介護休業期間を証する書類	
経済的困難	・提出した確定申告書の写しのとおり、令和○年1月1日から同年12月31日までの所得が200万円以下のため、年賦金を返還することが困難ですので、返還期限の猶予を求めます。  ・提出した所得証明書によれば、令和○年1月1日から同年12月31日までの所得は300万円を超えますが、法科大学院における修学のための借入金を同期間中に○○円返還し、その額を控除すると300万円を下回るため、年賦金を返還することが困難ですので、返還期限の猶予を求めます。		

※ 証明資料例欄に上げた書類はあくまでも例であり、申請理由によって、さらに資料の提出を求められることがあります。